



2026年5月8日

各 位

会 社 名 株式会社 島 精 機 製 作 所  
代 表 者 名 代表取締役社長 島 三 博  
(コード番号 6222 東証プライム)  
(問合せ先) 取締役常務執行役員経営企画部長 北 川 尚 作  
(TEL 073-471-0511)

### 役員報酬の減額継続に関するお知らせ

当社は、2024年10月より役員報酬の減額を継続しておりますが、2026年5月8日に発表しました『「中期経営計画」の見直しに関するお知らせ』のとおり、中期経営計画が未達成の見通しとなることを真摯に受け止め、本日開催の取締役会において、引き続き役員報酬の減額を継続することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）からも引き続き取締役報酬の一部自主返上の申し出がございましたので、あわせてお知らせいたします。

#### 記

(1) 取締役（社外取締役を除く）および執行役員報酬の減額内容

役職名	減額率（今回）	《ご参考》減額率（前回）
代表取締役社長執行役員	報酬月額の40%を減額	報酬月額の30%を減額
取締役専務執行役員	報酬月額の30%を減額	
取締役常務執行役員	報酬月額の25%を減額	報酬月額の20%を減額
常務執行役員	報酬月額の20%を減額	報酬月額の15%を減額
執行役員	報酬月額の15%を減額	報酬月額の10%を減額

(2) 監査等委員である取締役（社外取締役を除く）報酬の自主返上の内容

役職名	減額率（今回）	《ご参考》減額率（前回）
監査等委員である取締役	報酬月額の15%を返上	報酬月額の10%を返上

(3) 対象期間

2026年4月から2026年9月

(現行対象期間：2024年10月から2026年3月)

以 上